

滞納処分強化の取組

市民のみなさんに負担していただく市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料などは、市政を運営するうえで欠かせない自主財源です。市では経費節減を進める一方で、これらの自主財源を確保するとともに、税等負担の公平性を確保するため、重要な課題として滞納整理に取り組んでいます。主な取組として、納期内に納付いただけない場合には、文書での催告、夜間や休日の電話催告、各戸を訪問しての催告等を行い、さらには給与等財産の差押えや行政サービスの制限も行っていきます。

税金に関する
夜間窓口を開設

市税納税相談のため、夜間窓口を開設します。

事前に連絡をしていただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所

税務課収納係

利用時間

平日の20時まで(要相談)

問い合わせ

税務課収納係

☎ 22-7732



▼滞納処分等の実績

処分の内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市税等の滞納者に対する給与等財産の差押え	98 件	56 件	59 件
水道の給水停止	12 件	22 件	22 件
有効期限短期(3か月・6か月)の国保被保険者証の交付	121 件	97 件	95 件
医療費が一時全額自己負担となる国保資格証明書の交付	10 件	7 件	2 件
有効期限短期(6か月)の後期高齢者医療保険被保険者証の交付	22 件	8 件	8 件

口座振替制度をご利用ください

口座振替制度を利用すると、納期限の日に指定口座から自動で引き落とされるので、納付の手間も省けるうえ、納め忘れもなく安心です。一度手続きすると、翌年以降も継続されるので大変便利です。振替希望金融機関にて手続きを行ってください。

所得の申告はお済みですか？

所得の申告をしていないと、必要なサービスを受けることができない場合があります。

また、所得がない人も「所得がない」という申告が必要な場合がありますので注意してください。

申込金融機関	広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、呉信用金庫、中国労働金庫、広島市信用組合、三原農協、ゆうちょ銀行
必要なもの	通帳 印かん(銀行に届け出ているもの)
取扱われる税・使用料	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金

税を考える週間

11月11日(日)～17日(土)

テーマ「くらしを支える税」
税に関する様々な情報や国税庁の取組を紹介する番組を、国税庁ホームページのインターネット番組で配信しています。

また、国税庁ホームページには、児童や生徒などが自ら税について学習できるように、租税の意義、役割をわかりやすく解説した「税の学習コーナー」も提供しています。また、この期間に市内で税に関する作品を展示しています。

展示場所	展示作品
道の駅たけはら	中学生及び高校生の作文
竹原市役所	小学生及び中学生の習字
竹原商工会議所	小学生の絵はがき

※詳しくは「国税庁」で検索

(<http://www.nta.go.jp>)

国税に関する相談は、竹原税務署(☎ 22-0485)へ。

障害のある人を対象とした 相談窓口のお知らせ

問い合わせ

健康福祉課障害福祉係 ☎ 22-7743

●障害のある人の相談窓口

市内の相談支援事業所では、必要な情報の提供や専門機関の紹介、福祉サービス申請や利用のためのお手伝いなどを行っています。

種別（主なもの）	事業所名	電話番号
身体障害分野	竹原地域障害者生活支援センター聖恵 （忠海中町三丁目16-1）	23-2450
知的障害分野	地域支援センターまいらふ （竹原町3567-1）	24-6556
精神障害分野	地域生活支援センター365 （下野町2402-1）	22-7655

※社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、障害児者相談を行っています。

日時 毎月第3木曜日 10時～15時 場所 ふくしの駅

身近な相談員にもお気軽にご相談ください。任期は、平成30年度～31年度の2年間です。

種別	氏名	住所	電話番号
身体障害者相談員	辻 勝實	東野町	29-1855
	森崎 哲雄	下野町	22-2751 (FAX 兼)
	向井 由美	竹原町	22-8076 (FAX 兼)
	坂田 武文	本町三丁目	22-2669 (FAX 兼)
知的障害者相談員	山中 ゆかり	新庄町	29-1088 (FAX 兼)



12月3日(月)～9日(日)は障害者週間です。

障害のある人もない人も

安心して暮らせる竹原市に



たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)をご利用ください！

市では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)を開設しています。センターでは、母子健康手帳交付時に全ての妊婦とゆったりした雰囲気でお話をしたり、助産師などが電話や訪問をして、安心して出産・子育てができるように妊娠期からサポートします。

場所 保健センター内

時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
9時～16時

対象

妊娠期から子育て期(おおむね就学前)の人や
その家族

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157



*ネウボラは、フィンランド語で
「アドバイスの場所」を意味します。

自衛官採用試験

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所 ☎ 0848-22-6942

採用区分	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 ※平成31年4月1日現在	11月16日(金) ～12月14日(金) (締切日必着)	12月16日(日)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 17歳未満の男子 中卒(見込含) ※平成31年4月1日現在 ※学校長の推薦を受けた者	～11月30日(金) (締切日必着)	平成31年1月5日(土) ～7日(月) ※それぞれ指定する1日
	一般 17歳未満の男子 中卒(見込含) ※平成31年4月1日現在	～平成31年 1月9日(水) (締切日必着)	1次試験 平成31年1月19日(土) 2次試験 平成31年2月1日(金)～4日(月)
貸費学生 (技術)	大学の理学部、工学部の3・4年 次または大学院修士課程在学 ※専門職大学院を除く ※正規の修業年限を終わる年の4 月1日現在で26歳未満(大学院 修士課程在学者は28歳未満)	～平成31年 1月7日(月) (締切日必着)	平成31年1月26日(土)

統計調査員の仕事をしてみませんか

あらかじめ登録していただき、各種統計調査を実施する際に、市から連絡します。他の仕事をしながら統計調査員の事務をすることも可能です。

応募資格

- 20歳以上 75歳未満の人
- 警察及び税務に係る事務に従事していない人
- 選挙運動等に直接関わっていない人
- その他統計調査の事務に支障がない人

募集期間 随時

内容 事務打合せ会への出席、調査票の配布と回収など

報酬

調査内容や受け持ち件数等に応じて、調査終了後に支払います。

平成31年度実施予定

全国消費実態調査(7月～12月)、農林業センサス(1月～3月)など

応募・問い合わせ

所定の申請書(総務課、支所・出張所、公民館に備え付け、市ホームページに掲載)により、総務課行政係(☎ 22-7719)へ。

告知放送設備を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、竹原市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時 11月21日(水) 11時頃

訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送設備※	①上り4音チャイム ②「これは、Jアラートのテストです。」

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等43箇所に設置している告知放送端末です。

問い合わせ 総務課防災係 ☎ 22-7719

麻しん風しんの
予防接種はお済みですか？

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実施しています。

現在、関東地方を中心に風しんが流行しています。

対象の人でまだ接種していない人は、早めに予防接種を受けましょう。

定期接種の対象者

1期…1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期…就学前の1年間

※平成24年4月2日～

平成25年4月1日生まれの人

※平成31年3月末までが無料接種期間です。

問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157

高額介護サービス費の申請はお済みですか？

同じ月に利用した介護保険のサービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた部分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。なお、新たに該当になった時に、勸奨通知書を送付しています。

平成17年11月以降に一度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込まれますので、再度申請の必要はありません。

申請に必要なもの 介護保険証、印かん、振込先の口座番号が確認できるもの、本人確認書類

対象者	上限月額
生活保護受給者等	15,000円（個人）
世帯全員が市民税非課税	15,000円（個人）
かつ所得金額＋年金収入額が80万円以下の人	24,600円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600円（世帯）
市民税課税世帯	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の人（サービスを利用していない人を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
現役並み所得者	44,400円（世帯）

問い合わせ 健康福祉課介護福祉係 ☎22-7743 ※居住費・食費・日常生活費などは除く。

「介護予防自主グループ」を紹介します！

「介護予防自主グループ」とは、週に1回、集会所など身近な場所に集まって、介護予防体操（竹原はつらつ体操）や、交流を行うグループのことを指します。

市内28か所のグループのうち、今回は東野町の「サロン城山」を紹介します。

この度の豪雨災害で会場の東野公民館が被災（床上浸水）、サロンのメンバーにも被災された人がおり、活動を休止せざるを得ない状況でした。

●「みんなで集まって体操や話したい」

居宅介護支援センターゆさかの一室を借りて、9月は3回サロンを行いました。そして10月3日、東野公民館で、約3か月ぶりにサロンを開催することができました。

この日、参加者は14人と少なかったものの、いつも通り元気に体操したり、楽しくおしゃべりをする光景が公民館に戻りました。



▲3か月ぶりに公民館へ集合！



▲みんなで体操できる「日常」を大切にしたいですね。

「サロン城山」

設立時期 平成24年4月

場所 東野公民館

開催日時 毎週水曜日 13:30～15:30

登録者数 33人

参加者の年齢層 60代後半～80代の女性を中心です。



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…？

健康福祉課介護福祉係（☎22-7743）へご連絡ください。